



志布志市の福祉・ボランティア情報紙

社協シンボルマーク

ささえあい

志布志市社会福祉協議会

検索

平成 22 年 5 月 26 日 発行

第 26 号

写真 かのやばら園にて (鹿屋市)

平成 22 年度 一般会計・事業計画

主な事業実施計画など

- ・ ようこそサロンへ ～有明サロン（有明町）～
- ・ ボランティア育成講座のご案内
- ・ ボランティア活動保険加入助成のご案内
- ・ まっ、よくいやんせ「カビ撃退法」
- ・ 地上デジタル放送の受信機購入等の支援について
- ・ 介護保険知っ得！ 介護保険のサービス利用の費用は？
- ・ 心配ごとがありましたら…

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金により発行されています。

平成 22 年度 事業計画

基

本方針

社会福祉を取り巻く情勢は、少子・高齢化の進行や雇用悪化による格差社会の拡大、国及び地方財政の悪化など社会構造が大きく変容する中、鹿児島県は全国に先行して、過疎化や高齢化が進行し、本市においても高齢化率は29.8%の超高齢社会に直面しているところであります。

このような社会情勢により、住民の社会ニーズは一層多様化、複雑化が進んでおり、行政と共に社会福祉協議会におきましては「地域福祉を推進する中核的団体」として、時代の変革を的確にとらえ、その対応に取り組んでいかなければなりません。

志布志市社会福祉協議会では、市民の生活の質の向上と地域福祉を組織む公共性の高い社会福祉法人として、介護保険・障害者自立支援制度においても、居宅介護支援事業や居宅サービスの指定を受け、より質の高いサービスを提供すると共に、自立支援、介護予防を重視したサービスを提供していきます。

さらに従来からの「福祉のまちづくり」のための事業を一層推し進め、保健・医療・福祉・教育等の関係機関、団体と連携しつつ、市民やNPO団体参加によるボランティア活動の推進、青少年に対する福祉教育、権利擁護事業などに積極的に取り組んでいきます。

このように、社会福祉協議会がその機能を十分發揮していくために、法人運営のあり方を検討しながら、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して、平成22年度は次の重点目標を掲げ、各事業を推進してまいります。

重

点目標

- 1 法人運営の基盤強化
- 2 地域福祉の推進
- 3 介護保険事業・障害者自立支援事業の取り組み
- 4 自主財源の確保
- 5 福祉サービス利用支援事業基幹的社協としての取り組み

主な事業実施計画

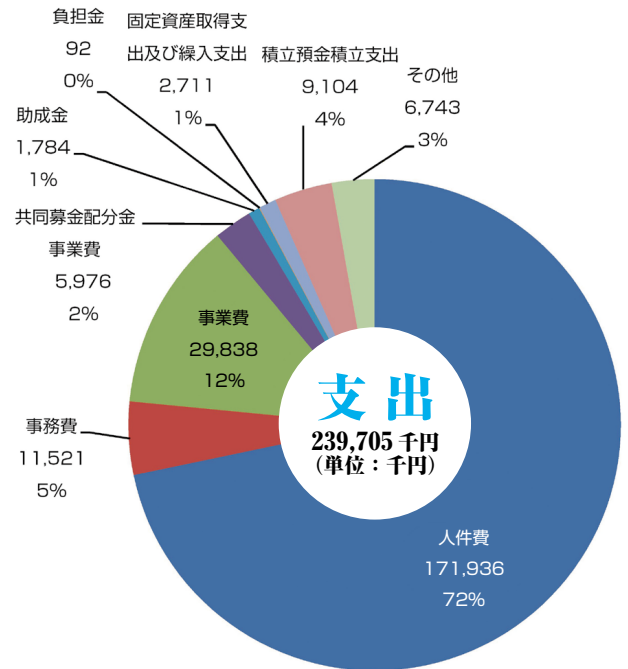
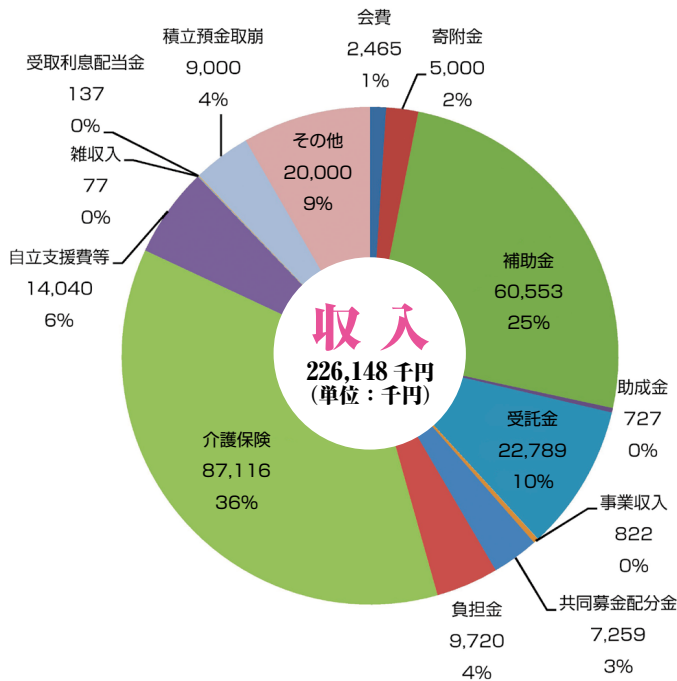
Ⅱ 地域福祉活動推進部門

- ① 福祉のまちづくり事業
 - ・社協事業説明会の開催
 - ・住民ニーズ調査の実施（アンケート調査）
- ② 近隣福祉ネットワーク活動の推進
 - ・近隣福祉ネットワーク会議の開催
 - ・地域福祉システムづくり推進会議の開催
 - ・ネットワーク協力員研修会
 - ・地区社協ネットワーク推進会議への参加
 - ・緊急連絡カードの配備
 - ・地域福祉支援システムによる情報の一元化（本所・各支所）
 - ・福祉マップの作成
 - ・一人暮らし高齢者の集いの開催支援
 - ・地区社協（校区公民館）との連携強化、運営費助成
 - ・高齢者ふれあいサロンの拡充、自主的活動の支援
- ③ ボランティア活動センター事業
 - ・一般ボランティア育成講座
 - ・教職員ボランティア育成講座
 - ・ワークキャンプ事業（サマーボランティアスクール）
 - ・福祉作文・絵画コンクールの実施
 - ・ボランティアまつり（ボランティア推進大会）の開催
- ④ 共同募金運動への協力
 - ・志布志市共同募金委員会の設立
- ⑤ 日本赤十字事業への協力
- ⑥ 福祉団体への支援

Ⅰ 法人運営部門

- ① 法人全体の運営
 - ・組織体制の見直しに伴う諸規程の整備を行い、指揮命令系統を明確化し、法令遵守の法人経営、介護保険事業経営を目指す。
- ② 財務・人事管理等の組織管理マネジメント
 - ・本所、支所を含めた人的交流を推進し、事務事業の協働化と情報の共有化推進する。
- ③ 理事会・評議員会・監事会等の開催
- ④ 本所・支所施設の管理運営
 - ・指定管理を受けている志布志市健康ふれあいプラザ（本所）、志布志市市民センター（有明支所）、志布志市老人福祉センター（松山支所）、志布志市老人憩の家（松山支所）を社会福祉協議会の活動拠点とし、地域に開かれた交流施設として、市民に親しまれる施設となるように健全な管理運営に努める。
- ⑤ 社協会費の効率的運用
 - 本会の活動の趣旨に賛同していただいた市民、団体、法人等の会員加入促進を図り、会費の用途については、会員の期待に応えるよう効果的に運用し、事業実績等を会員に情報公開していく。

平成 22 年度 一般会計予算



Ⅳ 在宅福祉サービス部門

① 高齢者対策事業

- ・敬老訪問の実施（白寿、100 歳以上）
- ・金婚式の開催
- ・認知症サポーター養成研修会

② 在宅支援事業

- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業
- ・介護者相互交流事業
- ・高齢者等への歌の宅配事業
- ・福祉機器（特殊寝台、車イス）貸与事業

③ 障害者支援事業

- ・障害者自立支援事業への取り組み
- ・障がい者戸外ふれあいの 1 日

④ 食の自立支援事業

⑤ 介護サービス事業の事業体制の整備

- ・居宅介護支援事業（志布志・有明事業所）
- ・訪問介護事業（志布志・有明事業所）
- ・訪問入浴介護事業（有明事業所）
- ・通所介護事業（志布志事業所）
- ・介護サービス事業情報公開への対応

⑥ 生活支援事業の推進

- ・生きがい対応型デイサービス事業（志布志事業所）

⑦ サービスの質の向上

- ・福祉サービス苦情相談窓口の設置
- ・介護サービス事業従事者の研修

Ⅲ 福祉サービス部門

① 相談機能の充実

- ・心配ごと相談所の設置
（志布志本所、有明・松山支所）
- ・心配ごと相談員研修の実施
- ・福祉サービス苦情受付、解決窓口の開設、第三者委員による解決体制の確立

② 福祉サービス利用支援事業

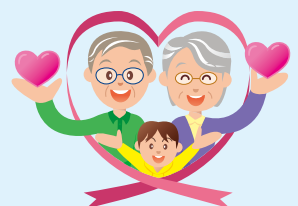
- ・専門員設置による円滑な事業推進
- ・福祉サービス利用支援員への指導援助
- ・県社協、各関係機関との連携
- ・各事業所へのサービス利用の周知強化

③ 各種資金貸付事業

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・法外援護資金貸付事業

④ 研修、教育

- ・職場内研修の企画
- ・外部研修への積極的参加
- ・社会福祉実習の積極的受け入れ





輪多市とは「多くのボランティアの輪と志布志市に広めましょう」の意味です。



「♪憧れのハワイ航路の曲に合わせて…身体もシャキッ」

今回は4月の集いに参加した有明サロン（有明町）を紹介します。
会場は有明小学校運動場と隣接し窓を開けると子どもたちの元気な声が聞こえ、四季折々の景色も楽しめる環境にある青少年会館です。広い畳敷きの部屋にミニの折りたたみ椅子が準備しており、足腰の弱い人も楽に過ごせるような配慮がしてありました。
演奏なしの歌から始まり、皆さん歌集片手に時にはタンバリンや太鼓で調子を取りながら次々に唄い、お腹の底から声を出し楽しんだり、ボランティアのユーモアたっぷりの指導のもと手旗信号を織り込んだダンスや身体を大きく動かす踊りを参加者は楽しみました。

このシリーズでは、志布志市内の「ふれあい・いきいきサロン」を市民編集員「有馬ケイ子さん」の取材の元、紹介します。

シリーズ ようこそサロンへ！ 有明サロン（有明町）

歌の合間に水分補給の大切さを伝え、さりげなくお茶をすすめ、飲みながら利用者間の語らいやボランティアとの語らいなど思い思いの時を過ごし、満足気な様子にボランティアの顔もにこやかでした。利用者は「ここに来て皆と語ること、元気をもらおう」「参加者が少なくなるのが淋しい、もっと多くの人が参加すればいいのに」「会場まで来るのに不便さを感じるようになったらこれなくなるのかな」など、話されていました。ボランティアの話では、いつもは参加者も多くにぎやかであるが、だんだんと利用者も高齢になつてきて、サロンへの参加も厳しくなつてきているとのことでした。

今日は利用者5名、ボランティア5名、社協職員と講師の12名で、心から唄い笑い、そして身体を動かす午前の時間を共に過ごしました。一日誰とも会わず話もしない日を過ごしている人も増えてきつとあるといいます、高齢者等の集う場がもっと身近に増えると思います。



「三度笠をかざし、決めポーズ！」

ボランティア育成講座



ボランティア活動に興味のある方を対象にボランティア育成講座を開催します。興味がある講座のみの参加でも構いません。ボランティアの輪、友達の輪を広げてみませんか！参加お待ちしております。

場所：志布志市健康ふれあいプラザ 定員：30名 申込メ切り：6月8日(火)

回	開催予定日	内 容	講 師 名
1	6月12日(土) 9:00～11:10	・ボランティア活動について ・木の実で楽しく工作（1回目）	・社会福祉協議会 ・馬場興市氏
2	6月19日(土) 9:00～11:10	・木の実で楽しく工作（2回目）	・馬場興市氏
3	6月26日(土) 9:00～12:10	・救急車が来るまでに！心肺蘇生法・AED ※3時間受講生は普通救命修了証交付	・大隅曾於地区消防組合 南部消防署
4	7月3日(土) 9:00～11:10	・描いてみよう絵てがみ（1回目）	・三浦芳子氏
5	7月10日(土) 9:00～11:10	・想いを込めた一枚を送ってみよう♪ 絵てがみ（2回目）	・三浦芳子氏
6	7月17日(土) 9:00～11:30	・皆でボランティア活動を語ろう会 ・閉講式	・社会福祉協議会

＜お申込・お問合せ先＞
志布志市社会福祉協議会

- 志布志本所（健康ふれあいプラザ）
- 松山支所（老人福祉センター）
- 有明支所（市民センター）

☎472-1800
☎487-2001
☎474-0310

ボランティア活動保険加入助成のご案内

志布志市社会福祉協議会（志布志市ボランティアセンター）では、ボランティア活動中の事故・災害等を幅広く補償する「ボランティア活動保険」の加入受付を行っております。

助成期間中に申請いただくと、一人当たり掛金の内 100 円を社会福祉協議会が助成いたします。

【加入申込者（加入）できる方】

・個人ボランティア又はボランティアグループ、NPO法人またはその所属の無償ボランティア。

※ただし、社会福祉協議会にボランティア登録又は委嘱されていることが必要。

【補償内容】

・活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償します。

・活動には活動のための学習会または会議等も含まれます。

・活動場所と自宅との往復途上の事故も補償の対象となります。

※自宅以外の場所から出発する場合は、その場所と活動場所の途上となります。



【ボランティア活動保険補償期間】

平成22年4月1日午前0時～

平成23年3月31日午後12時まで

【社協助成期間】

平成22年4月1日～

平成22年6月30日まで

年間保険料

タイプ	加入プラン・加入金額	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		280円	420円
天災タイプ (地震・噴火・津波)		490円	720円

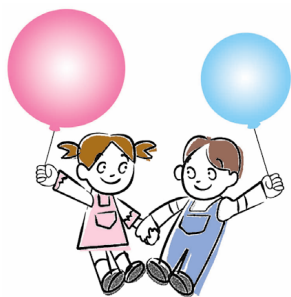
加入にはボランティア登録が必要です！

・保険加入時にボランティア登録（必要事項を登録用紙に記入）をして頂きます。

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償！



特徴

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎サービス中の交通事故によるケガを補償！

掛金 Aプラン…280円 Bプラン…420円
天災危険補償タイプもあります

お申し込み、ご照会は、志布志市社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-3-2新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

<引受幹事会社> 日本興亜損害保険株式会社

まよへいやくせ

今回の特集 『カビ撃退法』

今回は、お風呂のカビ撃退方法を紹介いたします。

お風呂上りには、まず換気扇を回して、水シャワーを浴室全体にかけましょう。そうするとお風呂の温度が下がりますので、雑巾や窓拭きワイパー等で風呂全体の水滴をふき取って対策してください。これで終わりではなくて、仕上げにクエン酸スプレーを浴室全体にスプレーします。

するとバイキンの繁殖を抑えることができますので、カビ対策に効果的です。

クエン酸スプレーは、またあとで紹介しましょう。

■お風呂の床のカビ対策

浴室の床は、カビやぬめりがつきやすいです。これらは、湯ア力が原因です。床はこれらのせいで滑りやすくなってしまうので、しっかりとカビ対策しましょう。

床がタイルの場合は、お風呂用洗剤をかけて、泡が出るまでブラシかスポンジでこすって手入れしましょう。しばらく放置して、水で十分洗い流してください。もし、洗った後にぬるぬる感が残るようでしたら、さらに液体クレンザーをかけてこすり、水で十分洗い流し、掃除しましょう。

このコーナーでは、生活に役立つ様々な情報を取り上げていきます。

■お風呂のフタのカビ対策

お風呂のフタもカビ対策が必要です。フタの周囲にゴムパッキンが付いているものがあります（お湯の保温性を良くするため）が、このパッキンにカビが発生することがあるんです。

フタがギャザーになっているものは、凹に発生したり水垢が溜まりますので、毎回しっかりと水気を切るようにして対策をしてください。

フタに洗剤をつけ、専用のブラシや古歯ブラシで掃除して、重ねずに風通しのよい場所乾燥させれば、凹にカビが生えたり水垢が溜まってしまった場合でもOKです。

■クエン酸スプレーの作り方

クエン酸小さじ1杯を水1カップに溶かしてスプレー容器に入れましょう。スプレーボトルは百円ショップ等で売っているもので結構ですので、作ってみてください。ただ、鉄の容器は酸で錆びることがありますので、ガラスかプラスチックのものを使用して下さいね。水周りの掃除後にこのクエン酸スプレーを撒くと、カビ対策や水垢の予防になりますよ。

福祉事業紹介

地上デジタル放送の受信機購入等の支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない方に対して、簡易なチューナー（1台）の無償給付などの支援を平成21年度に引き続き本年度も行います。

支援を受けられる世帯は、次のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
 - ②障がい者がいる世帯で、かつ世帯が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - ③社会福祉事業施設に入所されていて、自らテレビを持ち込んでいる世帯
- なお、すでに地上デジタル放送が視聴できる環境にある世帯については、本支援の対象外です。（共同受信施設などで平成21年4月以降に地上デジタル化工事を行った場合には、支援の対象となる場合があります。）

1 支援の内容

- ・簡易なチューナー（1台）を無償で給付します。（テレビは給付しません。）
- ・アンテナ工事が必要な場合はその支援を行います。
- ※支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナなどの清算はできません。

2 支援の条件

支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、放送受信料が全額免除となっている必要があります。また放送受信料が全額免除となっていない世帯については、早めの手続きをお願いします。

3 申し込み手続きについて

平成22年4月末の時点でNHKの放送受信料が全額免除の世帯で、かつ平成21年度に支援の申込をしていない世帯には、NHKから放送受信料全額証明書とともに支援の申込書が送付されます。

平成22年4月以降にNHK受信料の免除を申請された方については市役所福祉課（松山支所）については市民課（窓口）に用意してあります。また、下記の総務省地デジチューナー支援実施センターに問い合わせれば申込書が送付されます。申込書の必要事項を記入の上、同封の封筒により総務省地デジチューナー支援センターに送付してください。

申し込みなどに関するお問い合わせ先

●総務省地デジチューナー支援実施センターナビダイヤル
☎ 0570-03-3840

※ナビダイヤルがご利用できない場合
☎ 044-969-5425

Q. 介護保険のサービスを利用したら、費用はどうなりますか？

A. 原則、費用の1割を支払います。

在宅でサービスを利用したとき

介護サービスの居宅サービス・介護予防サービスには、要介護度ごとに、月々に利用できる金額に上限が設けられています。（下表）限度額の範囲内でサービスを利用したときは自己負担は1割ですが、限度額を超えてサービスを利用した場合は、超えた分は全額自己負担になります。

サービスの利用限度額（1ヵ月）

要介護度	利用限度額（1ヵ月）	自己負担（1割）
要支援1	4万9700円	4970円
要支援2	10万4000円	1万400円
要介護1	16万5800円	1万6580円
要介護2	19万4800円	1万9480円
要介護3	26万7500円	2万6750円
要介護4	30万6000円	3万600円
要介護5	35万8300円	3万5830円

★施設や住宅に入所して利用するサービスは、左記の限度額に含まれません。

★次のサービスは、左記の限度額とは別に利用限度額が設定されています。

- 特定福祉用具購入（介護予防福祉用具購入）
……………年間10万円＜自己負担1万円＞
- 居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）
……………20万円（同一住宅）＜自己負担2万円＞
- 居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）
……………医師・歯科医師が行う場合は1ヵ月1万円（月2回まで）＜自己負担1000円＞など

施設サービスを利用したとき

施設サービスを利用したときは、施設サービス費の1割に加え、居住費・食費・日常生活費が自己負担となります。

$$\text{施設サービス費の1割} + \text{居住費} + \text{食費} + \text{日常生活費（理美容代など）} = \text{自己負担}$$

低所得の方の負担軽減（特定入所者介護サービス費）

低所得の方の負担を軽減するために、所得に応じて食費と居住費に自己負担限度額が設けられています。限度額を超えた分は、「特定入所者介護サービス費」として介護保険から負担されます。

※「特定入所者介護サービス費」の給付を受けるには申請が必要です

1割の自己負担が高額になったとき（高額介護サービス費）

同じ月に利用したサービスの1割の利用者負担の合計が高額になり、ある一定額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から給付され、負担が軽くなるしくみになっています。

※給付を受けるには、申請が必要です。

※同じ世帯にサービス利用者が複数いる場合は、全員の1割の利用者負担を合計します。

自己負担の限度額（月額）

区分		世帯の限度額	個人の限度額
生活保護の受給者の方等		1万5000円	1万5000円
世帯全員が市町村民税非課税で	高齢福祉年金受給者の方	2万4600円	1万5000円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方等	2万4600円	1万5000円
	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方等	2万4600円	2万4600円
市町村民税課税世帯の方		3万7200円	3万7200円

自己負担が
大きくなったら
どうなるの…？



皆様の善意に 感謝いたします

香典返し寄附金

次の方々より香典返しのお
礼にかえて市社会福祉協議会
にご寄附を頂きました。

ここに謹んでお悔やみ申し
上げ故人のご冥福をお祈り申
し上げます。頂きましたご寄
附は、志布志市の地域福祉向
上のために有意義に活用させ
ていただきます。

(平成22年3月1日から
平成22年4月30日まで)

自治会名 寄附者名 物故者名
(敬称略)

松山支所受付分

下井手口 津曲則男 故くみ子
志き留 本村フク 故清吉
川 川上幸信 故和夫

志布志本所受付分

平和 永吉光晴 故ミヤコ
曹場ケ尾 谷口 明 故力
松 波 有野孝志 故ミヤ子
馬 場 佐多秋男 故速雄
井 久保 永吉ツカ 故杉夫
町 原 吉村文明 故榮子
曹場ケ尾 深江ヨウ子 故榮二
清水 来條忠夫 故房子
後 谷 和田ミチコ 故年男
宇 都 古江龍太郎 故孝太郎
中 宮 東山テル 故茂

有明支所受付分

丸 岡 丸崎アキ 故孝雄
野井倉 小山文雄 故サエ
茗ヶ谷 桑谷信義 故フジ
押切東 曾原ちづ子 故甲ミ子
上普現堂 小林常昭 故エチ
西山之口 濱田チミ 故三郎
野井倉 吉田ノシ 故一郎
薩摩川内市 杉山章弘 故チドリ
久木迫 村久正子 故下キ子
伊崎田鍋 鍋山國男 故ミサ
中吉村 吉岡光子 故涼男

関屋岡地 和田征子 故隆志
六月坂 児玉行雄 故清行
町 原 栗巢麗子 故隆志
昭 和 藤分ミチ 故光夫
宇 都 竹下 勇 故初子
南下町 横山早苗 故嘉根
天神 山中トミ子 故輝雄
清水 富山代藏 故ナスヨ
懷 懷フル子 故功
上昭和 山下一博 故義雄
南大原 海江田ヒサエ 故英次
西夏井 盛田一弘 故ミヤ子
金 屋 新 雄二 故シヅエ
柳井谷 西山祥一郎 故スミ
平 城 千代留隼男 故宏
朝日町 今森九州男 故美智子
下宮内 島本秀清 故カスミ
鹿屋市 森田しい子 故場ヘミ
田吹野 藤迫タエ 故政信
若浜西 竹田みつ子 故ミユキ
外之牧 宇都ハルコ 故芳光
大川内 福留良美 故チミ子
一丁田 加世田トシ 故正人

篤志寄附金

次の事業所・団体・個人の
方々より市社会福祉協議会に
ご寄附を頂きました。
地域福祉向上のために有意
義に活用させていただきます。
ありがとうございます。
(敬称略)

有明地区

・平成二十一年度
有明中学校卒業生一同
5,938円

物品寄附

志布志地区

・通山小学校PTA
プルタブ 80kg

「福祉車両」贈呈

去る12月19日に、鹿
児島県グラントゴルフ協
会より志布志市社会福
祉協議会へ福祉車両贈呈
式が関係各位が参集して
開催されました。

県内各地で開催されま
す、県協会主催のグラウ
ンドゴルフ大会において
ホールインワンをされた
参加者が百円ずつ募金さ
れまして、集まった募金
で毎年、県内各社会福
祉協議会へ車両贈呈をさ
れています。平成十五年
から毎年2〜3台ずつ贈
呈されまして、今回で16
台目ということです。

贈呈していただきまし
た車両は趣旨に添いまし
て「グラウンドゴルフ」
の名称で市の福祉向上の
ために有効に活用させて
頂きます。



協会役員・関係者で記念撮影

心配ごとがありましたら…

～金銭、年金、家族、住宅、ご近所トラブルなど～

6月・7月の日程

相談内容等の秘密は厳守します。ぜひ、
お越し下さい。なお、相談料は頂きません。

6月						7月					
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
		1	2	3	4	5				1	2
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22
27	28	29	30				25	26	27	28	29
							30	31			

※日程は変更になる場合があります。右記までお気軽にお問合せ下さい。

- ：志布志地区 472-1800
(健康ふれあいプラザ内)
- ：松山地区 487-2001
(老人福祉センター内)
- ：有明地区 474-0310
(市民センター内)

相談時間

10:00～15:00